

# 児童館・児童センター・児童室の利用について

児童館・児童センター・児童室（以下「児童館」という。）は、子どもたちの遊びや体験、交流の場です。

児童館職員が子どもたちの活動を見守ったり、支援したりしますが、子どもを預かる施設ではないことをご理解ください。家庭に代わる生活など、保育を必要とする際は、放課後児童クラブを利用してください。

## ●場 所

各小学区にあります。

児童館(センター・室)



放課後児童クラブ



秋田市公式 LINE



子育て情報をタイムリー  
にお届けします！

## ●開館時間

月曜日～金曜日 午後1時30分～午後6時30分  
土曜日、学校休業日 午前8時30分～午後6時30分

## ●休 館 日

日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）  
※警戒レベル3（高齢者等避難）以上が市から発令されたとき  
その他、秋田市が必要とした日

## ●申 込 み

- 利用の申込みは不要ですが、緊急時に備え、毎年度初回利用時に「保護者連絡票」の提出が必要です。（年に数回の利用でも提出してください。）  
お子さんが体調を崩したりケガをしたりした時に、保護者の方に迎えに来ていただきますので、日中連絡のつく連絡先を記入して提出してください。

## ●来館・帰宅について

- 開館時間内は自由に利用できますが、小学校で定める帰宅時間以降は、児童のみで来館および帰宅はできません。  
それ以降に児童館を利用する場合は必ず保護者等の送迎が必要です。ここでいう保護者等とは、保護者、祖父母のほか、保護者から送迎を頼まれた方（児童館職員が保護者から送迎の確認をとっている方）であり、兄弟であっても未成年は保護者等には含まれません。
- 児童の安全のために、開館時間前の来館はご遠慮ください。  
※来館中に災害等が発生した場合は、速やかなお迎えをお願いいたします。

## ●利用できない場合

- 発熱等の体調不良の場合は利用できません。
- インフルエンザ等により、学級（学年）閉鎖又は学校が臨時休業となったときは、当該学級（学年又は学校）の児童は、感染拡大を防ぐため、通知当日（※期間の初日ではなく、通知のあった日）から、その期間中は児童館を利用できません。また、その期間の終わりが土曜日の前日（金曜日）までの場合は、土曜日の児童館の利用はできません。
- 学校で、体調不良およびケガをした当日の利用はできません。

## ●利用する前に

- 児童の安全確保のため、できるだけ友だちと一緒に来館・帰宅することや、自宅から児童館までの危険箇所、児童館を利用する時間などについて、家庭内で十分話し合ってください。

## ●飲食について

- 児童館内での食事は原則できませんが、土曜日や長期休み等は、昼食を持ってきて食べることができます。(おやつを持ってくることはできません。)
- 禁止する食べ物は設定しませんが、お湯を使用するもの・スープ・麺類・傷みやすい食べ物はご遠慮ください。
- 冷蔵庫は使用できませんので、夏期は保冷剤を使用するなど衛生管理に努めてください。
- 飲物は、昼食時を含め、原則、水(味や香りの付いていないもの)又はお茶(無糖のもの)としてください。ただし、熱中症予防を目的として持ってくる飲物は例外とします。容器は、水筒又はペットボトルとし、紙パックは飲みきる前にこぼれることがあるためご遠慮ください。
- 昼食は原則お昼の12時からです。
- 昼食・飲物で生じたゴミは、お持ち帰りいただきます。

## ●その他

- 児童館に来館した児童は、受付用紙に、氏名・学年・来た時刻を書き、帰る時は、帰る時刻を書きます。
- 児童館の公衆電話を使用する場合は児童に電話代として、10円玉を持たせてください。トラブル防止のため、電話代以外の貴重品、おもちゃやゲーム、スマホ等児童館で必要のない物を持ってこないでください。
- 児童館で物品を預かることはできません。なお、学習用具を含む児童の持ち物については、児童館で管理はしかねますので、自己管理をお願いします。
- スポ少の活動や習い事の時間まで児童館を利用する場合も、単に待機としての利用ではなく、児童館のきまりを守って諸活動に参加させてください。
- 着替えをするためのスペースがないため、着替えはできません。
- 児童の安全のために、開館時間前の来館はご遠慮ください。
- お迎えは、閉館時間の午後6時30分までに退館できるように来てください。
- 閉館15分前からは、片付け・清掃の時間となりますのでご理解ください。
- 災害等により、下校が小学校で保護者引き渡しとなった場合は、小学校にお迎えをお願いいたします。
- 児童館で定めている外遊びの範囲外でけが等をした場合は、児童安全共済の対象にならない場合がありますのでご了承ください。

## ●児童館は、年齢も学年も違う子どもたちが遊ぶところです。

みんなが楽しく仲良く遊べるように、お子さんと一緒に確認してください。

## ●ルールを守れない場合は、児童館の利用をご遠慮いただくことがあります。

※詳しくは、児童館職員又は秋田市子ども未来部子ども福祉課まで

お問い合わせください。

子ども福祉課 電話888-5694

## 児童館における土曜日・長期休業日等の昼食・飲物のルールについて

土曜日・長期休業日（夏休み等）等の児童館に持ってくることができる昼食・飲物についてのルールは、次のとおりです。近年、様々な食べ物や飲物が発売され、食習慣の変化と保護者様の考え方も多様化しているところではあります。内容をご確認の上、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 1 昼食について

お子様の栄養と健康を考え用意してくださった食べ物に対し、原則、禁止とする食べ物は設定しないこととします。ただし、次の点にご留意ください。

- ・熱湯を使用するもの（カップ麺等）はやけどの危険があり、スープ・麺類の汁物はこぼしたり食べ残しの処理に困る場合があるためご遠慮ください。



- ・デザート類を添える場合は、昼食とのバランス（栄養・量）を考慮してください。また、他の児童が羨ましがるものを持たせた場合、トラブル（友達関係のもつれ、友達に与えた場合（与える行為は禁止）の食物アレルギー反応など）の原因となる可能性があることをご理解ください。



- ・冷蔵庫は使用出来ません。傷みやすい食べ物はご遠慮いただくほか、夏期は必ず保冷材を使用するなど品質管理に努めてください。



## 2 飲物について

昼食を含め、原則、水（味や香りの付いていないものに限る。） 又はお茶（無糖のもの）としてください。ただし、次の飲物は、例外的に認めます。

熱中症予防を目的として持たせる飲料（スポーツ飲料など）

※昼食用に牛乳を持たせる例がみられますが、牛乳が傷み体調不良につながることもあるため、今後をご遠慮ください。



容器は、水筒又はペットボトルとし、紙パックは飲みきる前にこぼれることがあるためご遠慮ください。いずれも、誰の物か分からなくなるように、記名又は印を付けるなど工夫してください。



OR



なお、放課後に児童館を利用する場合の飲物については、従来どおり、学校が定めるルールに従ってください。

## 3 その他

- (1) 薬などをはじめ、健康上などの理由から特別に摂取する必要があるものは、お持ちいただいて構いません。服用に注意が必要なものや、食前・食後以外のタイミングで摂取するものなど、一般的な薬と異なるものについては、あらかじめ児童館職員にお伝えください。ただし、服用の管理や介助はできません。
- (2) 昼食は、各児童館で定める時刻に一斉に食べ始め、おおむね12時から13時までに済ませます。昼食を持たせる場合は、来館時間にご配慮ください。
- (3) 昼食・飲物で生じたゴミは、お持ち帰りいただきます。
- (4) 昼食・飲物は、原則、保護者様でご用意ください。やむを得ず、お子様自ら用意（購入等）する場合は、持って行って良いもの・悪いものについて、あらかじめ親子で確認してください。

<ご理解・ご協力をよろしくお願いします。>

